

商工 かつの

令和6年度 vol.3

発行/かつの商工会 発行日/令和6年12月1日

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1
Tel : 0186-22-0050 / Fax : 0186-23-2698
E-mail : kazuno@skr-akita.or.jp



かつの商工会イメージキャラクター
「やくっち・りなっち」
画：漫画家 やくみつる氏©

農商工連携の取組 応援します!!



物価高騰により、農業者・商工業者ともに収益確保が困難な状況が続いております。また、地域を取り巻く環境変化も弛みなく進んでおり、この状況に対応していくため、多角的な視野を持った考え方が必要となります。かつの商工会では「農商工連携」にスポットを当て、11/20に食に特化した中小企業診断士 久保正英先生を講師に招き、農商工連携セミナーを開催しました。

また、11/1～5に鹿角市で開催された「第147回秋田県種苗交換会」では、かつの商工会の展示ブースを設け、来場した方々へ会員企業の農商工連携・6次産業化の取組をPRしました。次のページで展示内容の一部を紹介いたします。



最新情報はWebサイト・Facebookをご覧ください！

【Webサイト】

【Facebook】

じもと!鹿角



記事一覧

- 農商工連携事業紹介 1
- 農商工連携取組紹介 2
- 会員事業所事例紹介・BCP策定支援のお知らせ... 3
- 定額減税・最低賃金のお知らせ・新規会員紹介... 4

第147回 秋田県種苗交換会 展示内容のご紹介（一部）

鹿角エヌ・シー・エル(株) × 農事組合法人 大里ファーム

企業情報

鹿角エヌ・シー・エル(株)

産業用電気機械器具製造業

昭和61年に鹿角市の誘致企業として設立。通信関連機器、医療関連機器、工業計測器、半導体検査装置関連のプリント基板アセンブリを事業として行っています。取引先にはNECプラットフォームズ㈱、㈱日本マイクロニクス、日本アビオニクス㈱などがあります。半導体製造需要に対応しながらも、ドローンの可能性にも着目し、新事業としてドローンを活用した各種サービス展開を行っています。



農事組合法人 大里ファーム

農業人口の減少により耕作放棄地が増えた地域を支えるべく、平成24年に立ち上げました。八幡平の豊かな自然に囲まれて、そばの栽培を行っています。鹿角市は、県内でも有数のそばの名産地であり、地域特産物の「そば」を活用した取組として、鹿角市立八幡平中学の生徒を対象とした、農業体験（定種～収穫）とそば打ち体験を行うなど、鹿角市との連携により各種イベントを実施し、農業就業者の拡大に尽力しております。



取組のきっかけ

(農)大里ファームでは農業経営を継続するにあたり、少子高齢化、地球温暖化、飼料経費等の高騰などの社会環境の変化に伴う経営課題を解決するため「スマート農業」について調べておりました。そのようななか、鹿角エヌ・シー・エル㈱でドローン事業を行っていることを知り、(農)大里ファームから「ドローンを農業作業に活用することはできないか？」と相談したことが取組のきっかけです。(農)大里ファームでは蕎麦の実を置く作業について、以下の課題がありました。

【内部的な課題】

- ・従業員の高齢化
- ・重量のある機械を背負った長時間作業
- ・不安定な柔らかい土の上での作業のため体力の消耗が大変



【外部的な課題】

- ・農業従事者が全体的に減少しており、作業員不足が今後見込まれる
- ・熊をはじめとした獣害が増えてきており、作業の危険度が以前より増している
- ・温暖化の影響で夏時期の気温上昇が著しく、作業への影響が大変

これらの課題の解決策として、秋田県初となる「ドローンを活用した蕎麦種子の播種作業」を実施することになりました。ドローンに蕎麦種子を搭載し、搭載散布機により均一に種子をまき、作業効率の検証を行うこととなりました。



取組内容

step1

ドローンの積載容量、散布する蕎麦圃場の面積から散布計画を策定。

step2

散布用ドローンの積載タンクに蕎麦の実を入れ、操縦者が散布計画のとおりドローンを選択する。



step3

積載タンクが空になったら、ドローンを起点に戻し、積載タンクに蕎麦の実を補充する。

step4

step2～step3を繰り返す。(10アールの圃場だと、タンク容量6kgのドローンで1サイクルで撒き終わる)



step5

ドローンによって蕎麦の実が散布された圃場をトラクターにて耕起する。

step6

播種作業完了。

連携により期待される効果

人力による散布作業よりも大幅に時間の短縮が可能となります(下表参照)。また、背負いの散布機(重さ約22kg)を使った散布作業は重労働だったため、ドローンで作業することで、従事者の身体的負担を大幅に軽減できます。特に夏7～8月の作業は温暖化等の影響による猛暑が例年続いており、作業時間の短縮化により、従業員の熱中症を防ぐことにもつながります。



昨年熊の出没が相次いでおり、もし遭遇した場合には背負いの散布機が逃げることに妨げになってしまいますが、本取組での危険も回避できます。ドローンのプロペラ音が熊をはじめとした動物を寄せ付けぬ効果もありです。併せて、播種作業が早まることで、熊の出没の多い9月よりも前に収穫が可能となります。

現在は積載容量6kgのドローンで試験的に作業を行っていますが、さらなる効率化を図るために、圃場1面分(≒3反歩)の蕎麦の実を一気に撒くことのできる大型ドローンの運用による事業拡大も視野にいれております。また、蕎麦の実だけでなく、様々な農作物の種の散布サービスについても可能性が広がります。

参考：今回の取組の作業時間比較

10アールあたり	人力での作業(種別)	ドローンでの作業(本取組)
1. 播種準備(取り)	6分	5分
2. 播種散布時間	25分	1分30秒(理論値)
3. トラクター耕起	20分	20分
時間計	50分	26-27分

種子の散布にかかる時間が大幅に短縮され、10アールあたりの播種作業時間が半分程度に短縮！

(株)浅利佐助商店 × 十和田湖増殖漁業協同組合

企業情報

(株)浅利佐助商店

味噌、醤油、めんつゆなどの製造販売

十和田・八幡平の雄大な大自然に抱かれた鹿角(かづ)の里に浅利佐助商店があります。創業明治5年、長年にわたり味噌・醤油を作り続け「福魚(ふくじゅ)」の名前で皆様より広く愛されてきました。1995年(平成7年)に澄み切った米代川ほとりの新工場に移転し、衛生的な設備・品質管理により、製品の品質向上、お客様の一ニーズにマッチした新商品の開発等を行っています。



十和田湖増殖漁業協同組合

十和田湖のヒメマスの増殖漁業(ふ化事業)に取り組んでいます。成熟すると放流されたふ化魚の前に戻ってくる回帰性を利用して、9月から10月に親魚を採捕して養殖し、成熟してから採卵します。地元住民に新鮮な魚を食べしてほしい、との思いから20世紀はじめに和井内貞行氏が様々な種類の魚養殖を試みた結果、ヒメマスの繁殖に成功しました。その取組を本組合が引き継ぎ、現在に至っております。



製造のきっかけ

浅利佐助商店では元々「魚を作りたい」との考えがありました。また、十和田湖増殖漁業協同組合では取扱いしているヒメマスの採卵後の雄と雌の処理に苦慮しており、「このまま捨ててしまうのはもったいない。何か活用できないか」という問題を抱えておりました。そこで、お互いのニーズを充足するため「ひめます魚屋」の開発に着手しました。令和6年10月の「道の駅十和田湖」オープンに向け、この魚屋が十和田湖の特産品として認知され、郷土料理の調味料として広く活用してほしいと考え、研究・開発を進めてきました。



近年、十和田湖におけるヒメマスの漁獲量が減少してきています。水温変化等の影響により、エサとなるプランクトンが減るなどし、現在の不漁につながっております。また、漁師の高齢化、担い手不足などの問題もあり、ヒメマスの供給体制がとて不安定な状況です。このような環境変化の中で、希少価値が高まっている「十和田湖ひめます」を有効活用したい、との思いも製造のきっかけのひとつとなっております。



製造から販売まで

step1

採卵が終わったヒメマスを十和田湖増殖漁業協同組合でとりまとめ、浅利佐助商店へ販売。

step2

持ち込まれたヒメマスの身や骨などをカッターミキサーで粉砕し、ペーストにする。ミンチ状にしたヒメマスを容器に入れ、そこに食塩を入れて、かきまぜる。

step3

真空状態で2年間寝かせて、発酵熟成させる。(今後、発酵期間の見直しを行う)

step4

発酵が進み、もろみ(どろどろの液状)を絞り機で絞って、液状の状態の魚屋だけ絞り出す。

step5

加熱処理を行う。

step6

絞り出した液状の中で、分離した脂分を取り出す。

step7

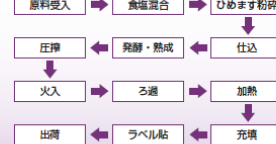
脂分を取り除いた魚屋をろ過器にて不純物をとりぬく。

step8

再び加熱処理を行い、容器へ充填する。

step9

ラベルを張り、完成。



連携により期待される効果

採卵後、用途のなかった雄と雌のヒメマスが魚屋製造に活用されることで、ヒメマスの処分費用の軽減につながる他にも、山間部でとれた魚を使った魚屋ができたことで、地域特産品としての展開に大きく期待できます。

最近、十和田湖へのインバウンド客も多し、食への関心も高いです。「この湖でとれたヒメマスから作った魚屋」を使った料理を美味しく食べていただくことで、「十和田湖ひめます」の理解・関心を深めることができます。



秋田県には、日本三大魚屋の「しよつつる」の文化がありますが、主に沿岸部の地域で使われることが多いです。本取組を実施することで、山間部の鹿角地域においても本商品を運じて魚屋文化が広がり、ヒメマス魚屋の料理メニューが増え、郷土料理の味のひとつとなることを期待しております。



ヒメマスという素材の特性を活かされ、「香りが優しい(=魚臭さを感じさせない)」商品となっており、強い旨味とコクが兼ね備えられた、質の良い商品に仕上がっております。魚屋の匂いが苦手...という方も使いやすくなっています。本商品の普及で、魚屋の新しい可能性の広がりも見込めます。



経営支援事例のご紹介

デジタル化による新規顧客開拓

活用施策

IT導入補助金



～(株)菅原タイヤ～



(株)菅原タイヤはタイヤ販売はもちろんのこと、ライトチューニングからレース車両製作、GTパーツ、タイヤ、オイル、オーディオ等のトータルカーショップです。

■支援のきっかけから補助金の申請まで

創業から80年以上の歴史がある(株)菅原タイヤさんですが、事務作業、顧客管理等が手作業や紙ベースのものが多く、また、自動車整備工場とカー用品販売店の立地が離れており、各拠点で使用するパソコン、管理ソフトが統一できておらず、情報共有という点で業務に支障をきたしており、効率の悪さからミスも頻発してしまっていると代表の菅原義隆さんより相談を受けました。そこで、様々な経営課題を解決するためのITツール導入を支援するための補助金であるIT導入補助金の活用を提案し、本補助事業では高性能パソコンを3台と販売管理ソフトを導入することとなりました。

■現在の状況

従業員に新しいシステムの使い方を理解し、慣れてもらうために大変な時間と労力を要しましたが、目指すべきビジョンを全員で共有し、少しずつ進めていくことでアナログな手法に慣れている従業員の抵抗感も徐々に薄れてきております。

また、販売管理ソフトから得られる売上データや、売れ筋商品等の傾向を分析することにより、在庫の管理や人件費削減、売上・利益率向上へ繋がるためのマーケティングに活用できております。

緊急事態に備えるための「事業継続計画(BCP)」策定しませんか

事業継続計画(BCP)とは

近年、地震や大雨などの大規模な自然災害が全国で頻発しています。加えて、新型コロナウイルス感染症などの自然災害以外のリスクも顕在化しています。企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決めておく計画のことです。BCPは企業の経営戦略の一環として備えておくことが求められています。



～BCPを策定するとこのようなメリットがあります～

- 緊急事態への対応力アップ
- 損害の最小化
- 顧客・取引先等からの信用力アップ
- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置、購入費用補助
- ものづくり補助金等各種補助金の審査加点

など

「秋田県中小企業BCP実効性確保支援事業」 申請受付中です

【内容】企業が策定したBCP等に基づいて行う
災害対策設備導入等の取組に要する
経費を一部助成

【補助率】1/2以内

【補助限度額】下限10万円～上限30万円

詳細はこちら(秋田県HP)⇒



商工会ではBCP策定の支援を行っております。お気軽にお問合せください。

～令和6年分の年末調整では、定額減税に関する事務を行う必要があります！～

令和6年6月より、納税者及び配偶者または扶養親族1人につき所得税30,000円、住民税10,000円の定額減税が実施されています。令和6年分の年末調整の際には、毎月の給与等から控除した定額減税額の精算をするために年調減税事務を行う必要があります。

年末調整の際に定額減税の対象になる人

年末調整の対象となる人が、原則として、年調所得税額から年調減税額を控除する年調減税の対象になります。ただし、年末調整の対象となる人のうち、給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人については、年調減税額を控除しないで年末調整を行うことになります。



定額減税特設サイト
はこちら



「年末調整がよくわかるページ」はこちら



最低賃金改定のお知らせ

秋田県の最低賃金が10月1日より前年比54円アップの**951円**に引き上げられました。

最低賃金は雇用形態にかかわらず、すべての労働者に適用されます。使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。

現在の賃金が最低賃金が下回っていないかどうか「最低賃金に関する特設サイト」にて確認出来ます。

商工会では専門家と連携して、就業規則の見直しや助成金の相談などさまざまな労働関係のご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

【最低賃金に関する特設サイト】<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

【問い合わせ先】秋田労働局労働基準部賃金室 TEL 018-883-4266

NEW!

～新規会員のご紹介・会員募集～

事業所・代表者名	業種(地区)	事業所・代表者名	業種(地区)
玉内 勝子	不動産業 (花輪地区)	昭栄住建 株式会社 代表取締役 阿部 匠	建設業 (八幡平地区)

商工会では新規の会員を募集しています。

お近くに加入していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。

地域密着! がんばる秋田の企業を応援します!

- 火災共済
- 休業対応応援共済
- 医療総合保障共済
- ハンドル共済
- 地震危険補償共済
- 傷害総合保障共済
- ETCコーポレートカード
- 生命傷害共済
- 自動車共済
- 労働災害補償共済
- 各種損保商品

秋田県火災共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 県商工会館7階
TEL018(864)3320 FAX018(864)3335
URL <https://www.a-kenkasai.or.jp>

皆様のサポーター

頑張る中小企業を応援します!!

秋田県信用保証協会

<http://www.cgc-akita.or.jp>

〒017-0897 大館市字三の丸90番地
TEL:0186(49)2281 FAX:0186(49)2280

